

2020年 4 月 30 日
九州電力株式会社

2020年 7 月に当社組織を一部改正します

当社は、「九電グループ経営ビジョン2030」に掲げる成長戦略を実現していくとともに、経営課題に的確に対応していくため、2020年 7 月 1 日に以下のとおり、組織改正を実施いたします。

① 電力小売の競争力強化及び新たな収益確保に向けた地域拠点の体制強化

改正内容	概 要
支社と営業センターの統合による支店の設置 (社長直轄組織)	九州管内の各地域における電力小売や新たな収益確保に向けた対応体制を強化するため、現行の支社と営業センターを統合し、新たに「支店」を設置。 【別紙 1 参照】

② 電気事業以外での収益拡大に向けた体制の強化

改正内容	概 要
都市開発事業本部の設置 (社長直轄組織)	電気事業以外での収益拡大を目指し、都市開発、不動産、社会インフラ（空港運営など）各事業を一体的に担う「都市開発事業本部」を設置。 【別紙 2 参照】

③ 九電グループ全体の更なる安全の推進に向けた体制強化

改正内容	概 要
グループ安全統括室の設置 (社長直轄組織)	九電グループ全体での安全を更に推進していくため、「安全文化の醸成」、「労働安全」及び「設備保安」の統括・推進を一体的に担う「グループ安全統括室」を設置。 【別紙 3 参照】

以 上